平生町お知らせ版

令和５年（2023年）８月４日

介護保険料の支払・還付で

「ＡＴＭの操作をお願いします」は**詐欺です**

平生町職員等を名乗る不審電話にご注意ください

健康保険課 介護保険班

先月、本町において、平生町役場職員を名乗る者から電話による詐欺被害が発生しました。

被害内容は、町職員から介護保険料の還付金がある旨の電話があり、その受け取りのため、別のサポートセンターを名乗る者からの電話でＡＴＭの操作を求められ、お金をだまし取られたというものです。

介護保険料の支払いや還付金の受け取りの際、ＡＴＭの操作を求めることは絶対にありません。

ＡＴＭの操作を求められた場合は詐欺を疑い、警察へ相談してください。

介護保険料について、平生町からの連絡や通知でご不明な点がある場合は、健康保険課 介護保険班までお問い合わせください。

◆問合せ先

町役場健康保険課 介護保険班（TEL：56-7115）

柳井警察署（TEL：23-0110）

回覧																	

発行：平生町役場 地域振興課(TEL：56-7120)　「平生町お知らせ版」は、再生紙を使用しています。

令和５年６月30日からの大雨災害義援金の受付について

日本赤十字社平生町分区（町民福祉課 地域福祉班）

令和５年６月30日から、線状降水帯等の影響により、山口県で非常に激しい雨が降り続き、各地で河川の氾濫や土砂災害が発生しています。

日本赤十字社山口県支部では、この大雨災害によって被害を受けられた方々を支援するため、次のとおり義援金を募集しています。

皆様の温かいご支援をよろしくお願いします。

◆名称

令和５年６月30日からの大雨災害義援金

◆受付期間

令和５年12月28日（木）まで

◆募金箱設置場所

町役場町民福祉課・出納室・佐賀出張所

◆受付方法

(1) 銀行振り込みの場合

金融機関	口座番号	口座名義
山口銀行　山口支店	普通　5242484	日本赤十字社山口県支部 支部長　村岡　嗣政
西京銀行　山口支店	普通　2178341	
山口県信用農業協同組合連合 （JAバンク）県庁内支所	普通　001801	

※山口銀行およびJAバンクにおいて、ATMから振り込んだ場合、手数料がかかります。

(2) 現金の場合

受付場所	住所	受付時間
日本赤十字社山口県支部	〒753-0094 山口市野田172-5	8:30～17:00（平日のみ）

※町役場町民福祉課でも受け付けています。

◆義援金の取り扱い

山口県、日本赤十字社山口県支部、山口県共同募金会、NHK山口放送局等による義援金配分委員会を通じて、被災者へ配分します。

◆問合せ先

日本赤十字社平生町分区（町民福祉課 地域福祉班）（TEL：56-7113）

日本赤十字社山口県支部（TEL：083-922-0102）

会計年度任用職員（地域交流センター職員）を募集します

地域振興課 まちづくり班

町では、会計年度任用職員を次のとおり募集します。

◆募集内容

【勤 務 先】平生まち・むら地域交流センター
【募集人員】１名
【勤務内容】地域交流センターの管理・運営、コミュニティ協議会の事務補助、
その他地域の活性化に向けた活動
【任用期間】10月１日～令和６年３月31日
【勤 務 日】週３日の内、指定する日（２人体制で交代勤務）
【勤務時間】8:30～17:15（休憩時間１時間）
【報　　酬】時給954円（月末締め、翌月20日支給）

◆申込方法

平生町会計年度任用職員登録申込書を提出してください。（郵送可）
※申込書は総務課、地域振興課の窓口に備え付けてあります。
※町ホームページから様式をダウンロードできます。

◆申込期限

８月31日（木）（必着）

◆問合せ先

町役場地域振興課 まちづくり班（TEL：56-7120）

ＨＰＶワクチンの接種機会を逃した方はキャッチアップ接種が可能です

健康保険課 保健班

ＨＰＶワクチンとは、子宮頸がんの原因となるＨＰＶ（ヒトパピローマウイルス）の感染を防ぐワクチンのことです。

平成９年度生まれから平成 18 年度生まれまでの女性の中に、小学校６年生から高校１年生のころに、ＨＰＶワクチンの接種の機会を逃した方がいますので、まだ接種を受けていない方に、ＨＰＶワクチンの接種機会（キャッチアップ接種）をご案内します。

◆対象者

平成９年４月２日～平成 19 年４月１日生まれの女性

◆キャッチアップ接種の期間

令和７年３月 31 日まで

３回の接種を完了するまでに標準的には６か月かかるため、希望される方は、なるべく早く接種しましょう。

◆接種費用

無料（全額公費対象）

※キャッチアップ接種の期間を過ぎて接種される場合は全額自己負担となります。

（自己負担額の目安）１回あたり 17,000～30,000 円

◆接種回数

３回

※過去の接種歴により接種回数が異なります。

- ワクチンの種類によって、接種間隔が異なります。接種スケジュールについてお困りの際は、保健センターまたはかかりつけ医にご相談ください。
- 原則として同じ種類のワクチンを接種することをお勧めしますが、医師と相談のうえ、接種するＨＰＶワクチンの種類を選択し、残りの接種を完了することも可能です。この場合にも公費で接種することができます。
- シルガード９（９価ワクチン）も接種可能です。

厚生労働省のホームページはこちら▼

※詳細については、厚生労働省ホームページをご確認ください。

◆接種時に必要なもの

①母子健康手帳

②本人確認書類（健康保険証等）

③予診票

※対象者には、令和４年度に個別に予診票を送付しています。予診票を紛失された方は、母子健康手帳をお持ちのうえ、保健センターへお越しください。

次ページへつづく

◆町内の接種医療機関

医療機関名	電話番号
みつおかクリニック	58-5010
たけの子クリニック	25-3341

※接種を希望する場合は、ワクチンの準備のため、医療機関へ事前に連絡をしてください。
※県内であれば、他に接種できる医療機関がありますので、保健センターへお問い合わせください。

◆ＨＰＶ（ヒトパピローマウイルス）とは？

ＨＰＶ（ヒトパピローマウイルス）は、女性の多くが一生に一度は感染する可能性があるといわれるウイルスであり、ＨＰＶの感染が原因で、子宮頸がんを生じることがあります。子宮頸がんの患者さんは20歳代から増え始めて、30歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまう（妊娠できなくなってしまう）人が、１年間に約1,000人います。

◆ＨＰＶ（ヒトパピローマウイルス）ワクチンの効果

定期接種の対象年齢（高校１年相当まで）に接種することが最も効果が高いですが、それ以上の年齢で接種しても、ある程度の有効性があることが、国内外の研究で示されています。

ＨＰＶの中には、子宮頸がんを起こしやすい種類（型）があります。ＨＰＶワクチンは、このうち一部の型への感染を防ぐことができます。２価ワクチン（サーバリックス）、４価ワクチン（ガーダシル）は子宮頸がんの原因の50～70％を防ぎます。９価ワクチン（シルガード９）は、子宮頸がんの原因の80～90％を防ぎます。

◆接種後の注意

ワクチン接種により、接種後１週間は発熱、注射した部位の痛みや腫れ、赤みなどの副反応（副作用）が起こることがあります。接種後、接種した部位のひどい腫れ、高熱、けいれんなどの気になる症状が出た場合は、医師に相談してください。

◆健康被害救済制度について

定期予防接種によって引き起こされる副反応により、生活に支障が出るような障がいが残るなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。

給付申請の必要が生じた場合には、町保健センターにご相談ください。

◆問合せ先

町保健センター（TEL：56-7141）

献血（移動採血車）にご協力を

健康保険課 保健班

移動採血車が次のとおり来町しますので、みなさんのご協力をお願いします。

◆日時および場所

月日	時間	場所
8月17日（木）	午後2時～4時	平生町役場
8月31日（木）	午後2時～4時	マックスバリュ平生東店

※400mL献血限定です。　※献血カードをお持ちの人はご持参ください。
※献血カードをお持ちでない人は「運転免許証」「健康保険証」など本人確認ができる書類をご持参ください。

◆新型コロナウイルス感染症予防のために

- 受付時に体温測定を実施しています。発熱が確認された場合は、献血をご遠慮いただいています。
- 会場に備えてある消毒液で手指消毒をお願いします。
- マスクの着用をお願いします。

◆問合せ先

町保健センター（TEL：56-7141）

Ｊアラートの試験放送を行います

総務課 地域安全班

このたび、全国瞬時警報システム「Ｊアラート(J-ALERT)」を使用した防災行政無線による試験放送を行います。

これは、地震・津波や武力攻撃などの対処に時間的余裕のない事態の発生時に備え、全国的に行われる情報伝達訓練です。試験放送の概要については、以下のとおりです。

◆実施日時

8月23日（水）　午前11時ごろ

◆放送内容

《《 上りチャイム 》》
↓
「これは、Ｊアラートのテストです」×3回
↓
《《 下りチャイム 》》

※町の防災メールに登録している方は、放送内容がメールで届きます。
※放送当日の気象状況などにより、中止することがあります。

◆問合せ先

町役場総務課 地域安全班（TEL：56-7111）

オリーブ研究準備会会員募集・会員限定オリーブ苗木斡旋のお知らせ

産業課 農林水産班

町では、イタリアーノひらおの取組みの一つとして、オリーブの栽培を推進し特産品化を目指しています。

現在は、イタリアーノひらおオリーブ研究準備会を立ち上げ、特産品化に向けて栽培技術の研究や先進地への視察などの活動に取り組んでいます。入会については随時募集しており、どなたでも入会できますので、入会を希望される方は町役場産業課までご連絡ください。

また、会員限定（これを機に入会される方も含む）で、オリーブの苗木の斡旋を行います。

希望者には栽培マニュアルを配布しますので、オリーブ栽培を通じてイタリアーノひらおを一緒に盛り上げていきましょう。

◆イタリアーノひらおオリーブ研究準備会会員募集期間

随時（令和５年７月１日時点の会員数は９名）

◆活動内容

- 栽培技術の研究や講習会の開催、搾油や実の加工、出荷先開拓など
- 先進地の視察研修
- 特産品の開発

◆オリーブ栽培の特徴について

- 週末農業として働きながらでも栽培できます。
- 果実の収穫までは植樹から３年程度かかります。
- オリーブは自家結実性が低いことから、２本（２品種）以上植えることをお勧めします。品種については、栽培状況により適切な品種をご案内させていただきます。

◆苗木斡旋について（現在会員の人または入会される人に限ります）

- **斡旋本数**
  30 本程度（イタリア原産種）
- **価格**
  １本 1,500 円程度（予定）
- **申込期間**
  ８月 14 日（月）～９月 29 日（金）　※先着順
- **受け渡し時期**
  令和６年３月中旬ごろ（苗木が到着次第、役場から連絡します）

◆研究準備会入会、苗木斡旋に関する申込みおよび問合せ先

町役場産業課 農林水産班（TEL：56-7117）

レモンを栽培してみませんか

産業課 農林水産班

町では、イタリアーノひらおの取組みの一つとして、レモンの栽培を推進し特産品化を目指しています。

現在、イタリアーノひらおレモン研究会を立ち上げ、特産品化に向けて栽培技術の研究や苗木の斡旋などの活動を行っており、会員についても随時募集しています。

町内で栽培をされる人（検討されている人を含む）はどなたでも加入できますので、入会を希望される人は町役場産業課にお申し込みください。ご家族やご友人との参加も可能です。

なお、入会された人には栽培マニュアルを配布しますので、１本からでも気軽に栽培を始められます。

また、会員限定でレモン苗木の斡旋を行いますので、ご希望の人は参加申し込みの際に併せてお申し込みください。

◆レモン栽培の特徴について

- 週末農業として働きながらでも栽培できます。
- イノシシ等の有害鳥獣の被害を受けにくいです。
- １本の鉢植えからでも気軽に始められます。
- 果実の収穫までは植樹から３年程度かかります。

◆イタリアーノひらおレモン研究会会員募集期間

随時（令和５年４月１日時点の会員数は 53 名）

◆活動内容

- 栽培技術の研究や講習会の開催
- 苗木の斡旋
- 先進地の視察研修
- 特産品の開発など

◆苗木の申し込み（現在会員の人または新たに入会される人に限ります）

- **価格**
  １本 1,000 円程度（予定）
- **申込期限**
  ９月 29 日（金）まで
- **受け渡し時期**
  令和６年３月中旬ごろ（苗木が到着次第、役場から連絡します）
- **品種**
  ビアフランカ

◆申込方法

町役場産業課まで電話でお申し込みください。

◆問合せ先

町役場産業課 農林水産班（TEL：56-7117）

蜜蜂の転飼について（令和６年次分）

産業課 農林水産班

はちみつなどを販売することを目的として住所地以外の場所で蜂蜜を飼育される人は、山口県蜜蜂転飼条例に基づき、あらかじめ転飼場所や飼育期間を記入した申請書を提出し、事前に許可を受ける必要があります

申請方法などは次のとおりです。

◆申請方法

① 町役場産業課または転飼先の市町の畜産担当部署で申請書をお受け取りください。
※申請書と併せて転飼先の養蜂組合支部長の連絡先をお知らせします。

② ９月 15 日（金）までに**転飼先の養蜂組合支部長**に申請内容の確認依頼を行ない、確認印の押印をいただいてください。（蜜源の競合等がないか審査が行われます）

③ 10 月６日（金）までに申請書に必要事項を記入の上、**転飼先の市町**の畜産担当部署に提出してください。

◆手数料

１群あたり 150 円（16 群以上は一律 2,300 円）

※１つの転飼場所を１件とし、１件ごとに定められた手数料分の山口県収入証紙（消印しないもの）を転飼許可申請書に貼り付けてください。

◆問合せ先

町役場産業課 農林水産班（TEL：56-7117）
柳井農林水産事務所畜産部（TEL：22-2416）

森林経営管理制度に基づく意向調査アンケートを実施します

産業課 農林水産班

森林経営管理制度は、適切な経営管理が行われていない森林について、町が仲介役となり森林所有者と林業の担い手をつなぎ、森林を適切に管理するために創設された制度です。

本アンケートは森林所有者のみなさんに、所有する山林（人工林）について今後の経営や管理についての意向を伺うものです。

森林意向調査アンケートがお手元に届いた人は、回答へのご協力をお願いします。

◆対象森林

佐賀地区の一部の山林（人工林）

◆意向調査アンケート対象者

対象森林の所有者

◆調査方法

委託先の山口県東部森林組合から調査アンケートを郵送しますので、記入の上、同封の返信用封筒にて返送してください。

◆発送時期

８月上旬～８月中旬

◆問合せ先

町役場産業課 農林水産班（TEL：56-7117）

介護予防教室（やまぐち元気アップ体操）参加者募集

健康保険課 介護保険班

町では、介護予防に効果的なプログラム「やまぐち元気アップ体操」を活用した介護予防教室を次のとおり実施します。

加齢に伴い、体や心の働き、社会とのつながりが弱くなった状態をそのままにしておくと、要介護状態になる可能性があります。

運動機能を向上させて、自分らしい生活を取り戻してみませんか。ぜひご参加ください。

◆対象者

町内に住所を有し、居住している65歳以上の人で、次のいずれかに該当する人

(1) 要支援1または2の認定を受けた人

(2) 「基本チェックリスト」による運動機能の確認の結果「フレイル」または「プレフレイル」に該当する人

※「フレイル」…加齢により心身が老い衰えた状態のこと

※「プレフレイル」…フレイルの前段階の状態のこと

◆期間

9月7日（木）～11月24日（金）（原則、毎週木曜日）

【大野地区】午前9時～11時30分

【平生地区】午後1時～3時30分

※会場の使用状況により、変更することがあります。

◆場所

【大野地区】大野地域交流センター

【平生地区】平生まち・むら地域交流センター

◆内容

県が作成した「やまぐち元気アップ体操」のプログラムに沿って、週1回、おおむね3カ月を実施期間とし、初回と最終回に体力チェックを行います。

◆個人負担金

無料

◆必要な物

空のペットボトル（500ml）2本、タオル、室内シューズ、飲み物

◆定員

10名程度

※申込多数の場合は、選考により決定します。

（選考されなかった人には、次回のコースを優先的にご案内します）

次ページへつづく

◆注意事項

- 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、延期または中止することがあります。
- 安全に運動を行うため、申請時に身体のことについていくつかお聞きします。場合によっては事前にかかりつけ医への相談が必要となります。
- 送迎サービスはありませんので、会場にはご自身またはご家族の送迎等によりお越しください。

◆申込方法

健康保険課窓口に備え付けの申込用紙でお申し込みください。

◆申込締切

8月25日（金）

◆問合せ先

町役場健康保険課 介護保険班（TEL：56-7115）

令和５年度島スクエアプラス起業家育成地域づくり・実践講座のご案内

地域振興課 地方創生班

ＮＰＯ法人島スクエアプラスでは、地域資源を活用し、起業を通して地域を活性化する人材の育成を目的とした講座を行っています。

今回は、地域づくり・実践講座のご案内となります。受講を希望される方は、お申し込みください。

各講座は、柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町から助成を受けて実施しています。

◆講座の内容について（受講料無料）

	講座名	開催日	場所	定員	
①	菌を活用した有機農業で野菜はこんなに元気でおいしくなる	９月４日（月）	柳井市	50 名	
②	～空き家管理 color はじめました～	９月 13 日（水）	周防大島町	20 名	
③	魅力を伝えるプレゼンテーション	９月 16 日（土）	上関町	20 名	
④	地域資源を活かしたまちづくり	９月 27 日（水）	田布施町	20 名	
⑤	地域に根ざした商品開発	別掲	平生町	20 名	※

※本町が会場となる講座（受講料無料）

⑤ 地域に根ざした商品開発（３回の講座に分かれています）

新商品を開発して、新しいビジネスを目指すことについて、３回にわたって講座を開催します。特に地域にこだわった素材やサービスを活用し、地域で販売し提供する商品を創りましょう。すでに実践された先輩の事例も紹介します。

第１回：「アイディアの創り方」	開催日：９月 30 日（土）
第２回：「商品化のポイント」	開催日：10 月７日（土）
第３回：「販売計画で大事なこと」	開催日：10月21日（土）

※時間はいずれも 14:00～16:00 です。

講師：濱田 泰（はまだ やすし）氏（株式会社コア相談役・博士(学術)）

会場：宇佐木地域交流センター（平生町大字宇佐木 485-2）

※悪天候や新型コロナウイルス感染症の状況により、講座を延期する場合があります。

◆申込みおよび問合せ先

ＮＰＯ法人島スクエアプラス（〒742-2106 周防大島町小松 91-4）

【Tel】090-7979-4615(山本)・090-4142-9839(三原)・090-7998-5380(高井：講座①担当)

【E-mail】npo-shimaplus@sea.icn-tv.ne.jp

※ただし、講座①については、３日前までにお申し込みください。

終戦の日にサイレンを鳴らします

町民福祉課 地域福祉班

８月 15 日は、終戦の日です。
戦争で犠牲になった方々を追悼し、平和を祈念するため、当日正午にサイレンを鳴らします。
みなさんも、それぞれの職場や家庭などで黙とうを捧げましょう。

◆日時
８月 15 日（火）正午

◆内容
正午にサイレンを鳴らします。
※火災等と間違えないよう注意してください。
※ミュージックチャイムは鳴りませんので、ご理解をよろしくお願いします。

◆問合せ先
町役場町民福祉課 地域福祉班（TEL：56-7113）

平生町戦没者追悼献花の実施について

町民福祉課 地域福祉班

町では、先の大戦で尊い命を失われた数多の戦没者の方々に、心から追悼の誠をささげ、平和への誓いを新たにするため、庁舎内に献花台を設置し、どなたでも自由に参加できる方式で、次のとおり戦没者追悼献花を実施します。

◆日時
８月 15 日（火）午前 10 時～午後３時

◆場所
平生町役場１号棟１階　交流室

◆形式
無宗教献花方式
献花用のお花は会場にご用意しております。

◆その他
どなたでも自由にご参加いただけます。献花会場を開放しておりますので、ご都合のよろしいお時間にお越しください。

◆問合せ先
町役場町民福祉課 地域福祉班（TEL：56-7113）

次回発行日は８月 25 日（金）です